

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

子育て・健康

ぱくぱく料理教室 離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を作りながら、子どもの年齢に合わせた取り分け離乳食・幼児食づくりを学べます。調理中は託児があります。調理後は子どもと一緒に食事をします。



※1歳6カ月未満用の離乳食は保護者の試食のみです。

▽とき 3月15日（木）午前9時15分（9時から受け付け）午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる就学前の子どもと保護者

▽定員 8組

▽参加費 大人400円、食事をする子ども150円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手拭き用タオル、スリッパ、筆記用具

▽申し込み 3月8日（木）までに、健康づくり係（☎223・3533）へ

令和4年度児童生徒就学援助

経済的な理由で小中学校への就学が困難な世帯（生活保護世帯は除く）に、学用品費や給食費、修学旅行費などを助成します。対象は、世帯全員の所得などが一定の基準以下の世帯に限ります。

▽申請期限 3月31日（木）

※申請期限後も、随時、申請は受け付けますが、支給は申請の翌月分からになります。

▽申請書類 申請書と手引きは、町のホームページからダウンロードできます。また学校教育課窓口にもあります。



▽申請先・問い合わせ 学校教育係（☎223・3547）

ふれあいクッキング

芦屋の食材を使った料理や郷土料理などを中心とした調理実習を行います。



※年齢、性別関係なく誰でも参加できます。栄養バランスに配慮した健康な食生活と一緒に、芦屋の食文化を学んでみませんか。

▽とき 3月4日（金）午前9時30分（9時15分から受け付け）

午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手拭き用タオル、スリッパ、筆記用具

▽申し込み 2月25日（金）までに健康づくり係（☎223・3533）へ

私もできる、ボランティア 献血にご協力ください

▽とき 3月16日（日）午前10時～午後3時30分（正午～午後1時は休み）

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし65歳以上の献血は、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証など）を提示してください。

※献血した人には粗品をプレゼント

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）



福岡県の特定不妊治療費の

一部助成申請期限は3月31日(木)

●福岡県

福岡県では、特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。令和3年4月1日以降に治療が終了（中断含む）し、助成申請対象者に該当する人の申請期限は令和4年3月31日頃までです。ただし、治療終了日が3月中になる場合に限り、令和4年4月28日頃まで受け付けます。必要書類など、詳

細は事前に問い合わせてください。

▽問い合わせ 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所健康増進係

(☎ 0940) 37・4070

●若屋町

町では福岡県特定不妊治療助成制度に上乗せした、特定不妊治療費・男性不妊治療費助成事業を行っており、治療費の一部を助成しています。

▽限度額 特定不妊治療・男性不妊治療ともにそれぞれ1回につき10万円まで

▽申請期間 不妊治療が終了した

日または中断日の属する月の末日から1年以内に申請

※申請には、さまざまな要件があります。詳しくは、問い合わせください。

▽問い合わせ 健康づくり係 (☎ 223・3533)

福岡県腎臓疾患患者福祉給付金（後期10月～3月分）

就労などの理由で、午後5時以降に、月に5回以上人工透析を受けている人で、身体障害者手帳を持っている人を対象に交通費の一

部を助成します。給付には所得制限などがあります。詳しくは問い合わせください。

▽給付額 月額2000円

▽申し込み 3月25日(金)までに、

障がい者・生活支援係 (☎ 223・3530) へ

からだ、ゲンキ！教室

新規参加者募集(初年度無料)

一緒に楽しく運動して、健康になるための教室です。気持ちよく体を動かし、メタボを解消しませんか。

▽とき 4月11日(日)・令和5年3月6日(日)の毎週(日)・午前10時～11時30分(祝日を除く全40回)

▽ところ 町民会館

▽内容 ストレッチ、リズム体操、筋力トレーニングなど

▽対象 芦屋町国民健康保険加入者で、令和4年度に若者健診または特定健診を受診する人

※医療機関通院中の人は、医師の許可(意見書)が必要です。

▽定員 20人程度

▽参加費 無料(2年目からは有料)

▽持ってくるもの 運動ができる服装、室内運動シューズ、タオル、水分補給の飲み物

▽申し込み 3月18日(金)までに、健康づくり係 (☎ 223・3533) へ

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎ 221・2567)

3月の日曜開館日 6日・20日

♡にこにこ絵本

▷とき 3月7日(日)・午前11時～11時30分

♡絵本タイム

▷とき 3月18日(金)・午前11時～11時30分

♡楽しい歯の話(限定5組)

▷とき 3月22日(火)・午前10時～11時

※3月8日(火)から予約開始

▷持ってくるもの 家で使っている歯ブラシ

♡育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 3月2日(火)・午前10時～正午

※予約は町内に住んでいる人のみです。

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

3月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

次回は4月12日(火)です。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 3月8日(火)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人でも相談できます。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 3月16日(火)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館 和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

相談

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。このような人の権利や財産を守る制度です。



【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

▽とき 3月23日（金）午後1時30分～4時30分（1人1時間以内）

▽ところ おかがき総合福祉保健センター（いこの里（岡垣町高倉））

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人（先着順）

▽相談料 無料

▽申し込み 3月1日（金）から岡垣町地域包括支援センター（☎2

82・1211）へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町出張相談が行われます。芦屋町で

は、7月に開催予定です。開催日時などは広報あしやでお知らせします。

▽問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター（役場福祉課内 ☎223・3581）

人権生活相談

【定例相談】

◎3月10日（金）土肥孝明相談員

◎3月24日（金）橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

▽相談内容 人権に関することや生活、就職、進学相談など

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）

特設人権相談

人権や法律の問題で

困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 3月17日（金）

午後1時30分～3時30分

▽ところ 山鹿公民館

▽相談内容 家庭、相続、登記、



戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

※事前に相談内容を連絡してください。

困りごと相談室・子ども支援オフィス巡回相談会

家庭の困りごとに、福岡県自立相談支援事業所の相談員が応じます。一人でがんばりすぎないで、どんなことでも相談してください。

▽とき 毎月第1（金）午前9時～午後4時30分（1組90分程度）

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいて生活保護を受けていない人

※生活保護を受けている人はケースワーカーに相談してください。

▽費用 無料

▽申し込み 相談日前日までに障がい者・生活支援係（☎223・3530）へ

「心のサイン」に気を付けて

「自殺対策強化月間」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、さまざまな悩みを抱える人が増加しています。自殺

は、「さまざまな悩みが原因で、心理的に追い込まれた末の死」です。身近な人の「このころのサイン」に関心を持ち、「このころの変調」や「自殺のきざし」に気づけるようにしましょう。早めに専門の相談窓口などにつなげることで、守られる命があります。ひとりで悩まず、まず相談してみましょう。

主な相談窓口

▼ふくおか自殺予防ホットライン ☎0120・020・767（無料）

平日（午後4時～翌日午前9時） 休日（午前8時～翌日午前8時）

▼ふくおか自殺予防ホットライン ☎092・592・0783

福岡いのちの電話 ☎092・741・4343

北九州いのちの電話 ☎653・4343

いのちの電話インターネット相談 <http://www.inochinodenwa.org/soudan.php>

北九州自殺予防このころの相談電話 ☎522・0874

福岡市自殺予防相談 ☎092・737・1275

自死問題支援者法律相談（福岡県弁護士会） ☎092・741・3210

募集

町の会計年度任用職員

総合体育館等清掃・事務補助員

(障がい者対象)

▽任期 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

※勤務成績が良好で、同職種がある場合、再度任用することがあります(ただし、2回まで)。

▽募集人数 1人

▽業務内容 総合体育館等社会体育施設の清掃・管理・受け付けなど

▽勤務時間 午後1時30分～8時30分(休憩60分)

▽勤務形態 週5日程度

▽報酬 月額5386円

▽保険 社会保険・雇用保険あり

▽応募要件 障害者手帳(身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳)を交付されている人で、普通自動車運転免許証を持っている人

※障害者手帳の写し(名前、写真、番号、等級などが記載されているページ)が必要です。

事務補助員

(マイナンバー関連業務など)

▽任期 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

※勤務成績が良好で、同職種がある場合、再度任用することがあります(ただし、2回まで)。

▽募集人数 1人

▽業務内容 住民課窓口でのマイナンバー関連事務、住民基本台帳事務とその他事務補助など

▽勤務時間 午前9時～午後5時(休憩60分)

▽勤務形態 週5日勤務。月に1～2回土日勤務あり

▽報酬 時給897円

▽保険 社会保険・雇用保険あり

【共通事項】
▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申込期限 3月10日(金)

▽申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入のうえ、人事係(☎223・3574)へ提出

※申込書は総務課窓口にあります。

また、町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

遠賀・中間地域広域行政事務組合
任期付職員・会計年度任用職員募集

【任期付職員】
▽任期 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

▽募集人数(予定) 1人

▽業務内容 一般事務

▽勤務地 組合事務所(遠賀町)

▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

▽応募要件 基本的なパソコン操作ができる人で、普通自動車運転免許証を持っている人

▽給料(参考) 大卒18万2200円

※職歴により加算する場合あり

▽申込期間 2月25日(金)～3月11日(金)

【会計年度任用職員】
登録を受け付けます。

必要に応じて登録者の中から条件に合う人を任用します。

▽登録期間 4月1日(金)から2年間

▽業務内容 一般事務補助

▽勤務地 遠賀郡内

▽報酬(参考) 日給(7時間45分勤務の場合) 6957円

【共通事項】
▽申込方法 総務課庶務係に申込書を提出

※申込書は当組合ホームページに



あります。

※募集の詳細は組合ホームページを見てください。

▽申し込み・問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課庶務係(☎293・3581)

令和4年度国税専門官採用試験

▽受験資格 ①平成4年4月2日～13年4月1日生まれの人

②13年4月2日以降生まれの人は、次のどちらかに該当すること①大学卒業または令和5年3月までに大学を卒業する見込みの人②人事院が①と同等の資格があると認める人

▽試験の程度 大学卒業程度

▽受付方法と期間 インターネットでの申し込み。3月18日(金)・午前9時～4月4日(金)受信有効

▽第1次試験 6月5日(日)

▽問い合わせ インターネットの申し込みに関すること①人事院人材局試験課(☎(03)3581・5311(内線2332))、そのほか試験に関すること②福岡国税局人事第二課試験研修係(☎(092)411・0031(内線2432))



お知らせ

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 3月7日(日)・8日(火)の日

没(午後9時ごろ)(予備日11日(日)・10日(火)・14日(土)・15日(日))

【救難ヘリコプター・救難搜索機】

▽とき 毎週(日)・(火)の日没(午後9時ごろ)

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室(☎2223・0981内線254)

芦屋町の人権擁護委員紹介

令和4年1月1日付けで田中信代さん(大字山鹿)が法務大臣から人権擁護委員として再任されました。任期は令和6年12月31日までです。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱される民間ボランティアで、町内では田中さんのほか、松田義春さん(山鹿)と佐藤一雄さん(緑ヶ丘)の3人がおり、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしています。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎2223・3530)

オレンジカフェに参加してみませんか

認知症の人や介護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集い、交流を図りながらくつろぐ場所です。



▽とき 3月29日(火)午前10時(9時30分から受け付け)～11時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 認知症の人や介護をしている人など誰でも参加できます。

▽内容 座談会

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 飲みもの(各自持参)・マスク着用

▽定員 10人

▽申し込み 3月22日(火)までに高齢者支援係(☎2223・3536)へ

高齢者能力活用事業で働いてみませんか

今までの経験や技能を生かして働くことで、健康と生きがいを高めませんか。

▽対象 町内に住んでいるおおむね60歳以上の健康な人

▽職種 ◎技能分野Ⅱせん定、草刈り、ふすま・障子・網戸張り替え、車両運転など
◎労務分野Ⅱ除草、清掃、軽作業など

▽勤務時間 平日・午前9時～午後4時

※業務の必要性に応じ、日々雇用となります。

※登録の受け付けは、随時行っています。

▽申し込み 芦屋町社会福祉協議会(高齢者能力活用事業係☎222・2818)へ所定の申込用紙(芦屋町社会福祉協議会で配布)に必要な事項を記入のうえ提出してください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金10万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した皆さんが、生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯と家計急変世帯に対して、1世帯あたり10万円を給付します。

●住民税非課税世帯

▽対象 令和3年12月10日に芦屋町に住民登録があり、世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯(住民税均等割が課税され

ている人の扶養親族などだけの世帯は対象外)

▽手続き 町が2月中旬に対象世帯の世帯主に対して、確認書を発送していますので、内容を確認し、返送してください。返送期限は、町が確認書を発送した日から3カ月以内です。

※期限内に返送がない場合は給付できませんので、注意してください。

●家計急変世帯

▽対象 申請時点で芦屋町に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、住民税非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯(住民税均等割が課税されている人の扶養親族などだけの世帯は対象外)

▽手続き 給付を受けるには、申請が必要で、申請書に必要事項を記入して、添付書類(給与明細などの根拠資料)と一緒に、福祉課障がい者・生活支援係に提出してください。

▽受付開始 3月上旬を予定

【注意】新型コロナウイルス感染症の影響でない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎2223・3530)

NHK放送 受信料補助 申請受付

3月31日(木)までNHK放送受信料の補助申請を受け付けます。3月上旬に補助対象世帯へ申請書を送付します。

ただし、芦屋地区では、申請書が届いていなくても町からの補助対象となる場合がありますので、補助要件を確認してください。

補助額は、地上契約分の半額相当の額です。

■補助対象

町内でNHK放送受信契約を行った世帯と事業所で、令和3年度分(令和3年4月～令和4年3月分)のNHK放送受信料を支払った人のうち、防衛省からの助成を受けていない人(次の1～5のいずれかに該当する人)

1 山鹿地区の世帯

2 平成30年4月1日以降に芦屋地区へ転入または転居した世帯

3 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの放送受信料補助が終了した世帯

4 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの放送受信料補助の年間上限額が減額された世帯

5 町内の事業所

■補助金申請の受け付け

次の①～③を郵送または持参で提出してください。

①申請書(3月上旬に送付予定)

②初めて申請する人や振込口座が変わる人は、申請者(世帯主)の預金通帳など金融機関の口座番号がわかるもの(JFマリンバンクは不可)

③NHK発行の領収証(令和3年4月～4年3月分)

※令和3年度分の申請は、3月31日を過ぎると受け付けませんので、注意してください。

【郵送の場合】

▷申請先 〒807-0198(住所記入不要)

芦屋町役場総務課庶務係

▷申請期限 3月31日(木)必着

【持参の場合】

と き		と ころ
3月8日(木)～31日(木) ※土日祝日を除く	午前9時～午後5時	総務課庶務係 (役場2階)
3月20日(木)	午前9時～正午	山鹿公民館

■領収証がない場合

申請には、NHK発行の放送受信料領収証が必要です。領収証がない人は、下記NHKふれあいセンターに電話して再発行の依頼をしてください。

①電話で「令和3年4月から令和4年3月までの領収証の再発行をお願いします」と伝えるとスムーズです。

②後日、NHKから自宅宛てに領収証が郵送で届きます。

※3月ごろは、NHKの電話窓口が大変混み合うので、早目の準備をお願いします。

▷問い合わせ

【補助金に関すること】＝庶務係(☎223-3572)

【領収証の発行、受信料に関すること】

＝NHKふれあいセンター(午前9時～午後6時)

ナビダイヤル☎0570-077-077

(土日祝日も受け付け)

※IP電話などを使用している人で、上記番号を利用できない場合は

☎050-3786-5003

平日忙しい人のための
マイナンバーカード休日窓口

平日、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。この機会にマイナンバーカードを持ってみませんか。

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▽とき 3月27日(木)・午前8時30分～正午

▽ところ 住民課窓口

▽持ってくるもの

【申請】申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※本人のみ手続きできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどはいりません。

▽問い合わせ 住民係(☎223-3531)



お知らせ

ひとり親家庭等医療証、重度障がい者医療証の切り替えと発送

【切り替え】4月から小学1年生になる人で「ひとり親家庭等医療証」の対象者、または中学1年生になる人のうち「重度障がい者医療証」の対象者は、4月末までに医療証の切り替えの手続きが必要です。手紙を送付しますので、必要書類を持って役場窓口へ申請に来てください。

【発送】「ひとり親家庭等医療証」、「重度障がい者医療証」を持っている新高校1年生は、4月から自己負担の内容が変わります。対象者には、新しい医療証を送付します。現在持っている医療証の期限が過ぎたら、差し替えて利用してください。

住居表示番号が重複して困っていませんか

住居表示番号とは、訪問する人や郵便物の配達人がわかりやすいよう、建物につけられる番号のことです。町が設定しています。

住居表示番号の重複による誤った訪問や配達で困っている場合は、

役場に申し出ること、番号を変更することができます。

※大字地区（大字芦屋〇〇番地や大字山鹿△△番地）は含まれません。

※2階建て以下の集合住宅は対象になりません。

※住居表示番号の変更に伴う不動産登記、年金手帳、免許証などの住所変更手続きは個人で行う必要があります。

▽問い合わせ 住民係（☎2223・3531）

柏原区の備品が充実しました

柏原区では、令和3年度のコミュニティ助成を受け、自治区活動の拠点となっている公民館のエアコン、テレビ、空気清浄機、LED照明などを整備しました。



コミュニティ助成事業とは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくりなどに対して助成を行い、地域のコミュニティ活

みんなのねんきん

届け出による 産前産後の国民年金保険料免除

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。届け出は、出産予定日の6カ月前からできます。



●手続きに必要なもの

【出産前に届け出をする場合】

母子健康手帳など

【出産後に届け出をする場合】

出産日は役場で確認できるため原則不要です。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類が必要です。

▷届け出・問い合わせ 保険年金係（☎2223・3532）

動の充実・強化を図るものです。

柏原区長の白石一美さんは「備品が充実することでイベントや公民館活動がより活発になりそうです。地域住民のニーズにあった行事や交流活動に役立てたいと思います」と話していました。

▽問い合わせ 企画係（☎2223・3570）

除菌効果が期待できる 酸性電解水を無償配布中

町では、新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っています。季節性のインフルエンザやノロウイルス対策にも効果がありますので利用してください。配布日程は次のとおりです。

▽保管方法など

●涼しく、紫外線が当たらない場所で保管してください。

●正しく保管すると使用期限は約1カ月です。

▽使用方法

●除菌したい場所の汚れを落とし

▽とき・ところ 平日の午前8時

30分～午後5時15分・役場総合案内横

3月20日回の午前10時～午後4時・芦屋東公民館、山鹿公民館

▽配布量 1世帯あたり1リットル程度

▽持ってくるもの ペットボトル容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。

▽保管方法など

●涼しく、紫外線が当たらない場所で保管してください。

●正しく保管すると使用期限は約1カ月です。

▽使用方法

●除菌したい場所の汚れを落とし



てから使用してください。

●除菌したい場所に、酸性電解水を十分に吹きかけてから布巾やペーパータオルで拭いたり、布巾などに十分に含ませて拭いたりしてください。

※詳しくはホームページで確認してください。

▽問い合わせ 庶務係 (☎223・3572)

芦屋釜の里からのお知らせ

1 春季企画展「八木孝弘 茶の湯釜展」独立までの歩み」

芦屋釜の里で長く修業を積んで独立し、自身の工房とギャラリーで活動をはじめた八木孝弘氏。約25年間にわたる独立までの歩みを作品から追います。

▽とき 3月1日(因)～5月29日(日)
※月曜日は休館です(祝日の場合は開館、翌日休館)。

▽ところ 芦屋釜の里資料室

2 春の特別呈茶

桜咲く庭園の風情と抹茶を楽しむ春の特別呈茶を開催します。

▽とき 3月25日(金)～27日(日)・午前9時～午後4時40分

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありません。

▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料とお茶代)

3 春の宵、さくらコンサート in 芦屋釜の里

春の宵、芦屋釜の里の庭園をライトアップ。夜桜の下、茶室でコンサートを行います。また、芦屋歴史の里も開館時間を延長します。

【コンサート】

▽とき 4月1日(金)・2日(土)

・第1回 11午後6時～6時45分、第2回 11午後7時40分～8時25分

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽演奏 植草ひろみさん(チェロ)、日高美佐さん(ピアノ)

▽曲目 アザラシヴィリ作曲「無言歌」ほか

▽対象 小学生以上(小中学生は保護者同伴)

▽定員 各回40人

▽料金 大人・子どもとも1人1700円(入園料、呈茶料、歴史の里入館料を含む)

▽予約受付 3月5日(土)午前9時から、芦屋釜の里窓口または電話(☎223・5881)で予約(先着順)

※予約は一度に4人までです。
※会場では畳に座って鑑賞して下さい

ただきます。いすが必要な場合は、事前に予約をしてください。

【芦屋歴史の里開館】午後9時まで

▽問い合わせ 芦屋釜の里 (☎223・5881)

九州国立博物館で展示中 芦屋町所有の重要文化財

九州国立博物館4

階の文化交流展示室に、芦屋町所有の重要文化財「芦屋霰地真形釜」が展示されています。そのほか、茶の湯釜の名品も多数展示されています。

▽展示期間 5月8日(日)まで

▽ところ 九州国立博物館4階文

化交流展示室(太宰府市石坂)

▽問い合わせ 九州国立博物館 (☎050・5542・8600)

※月曜日は休館です(祝日の場合は開館、翌日休館)。

中央公民館講座

第2弾 「くち達者で人生を楽しむヒント」

歯科医院で健診を受けていても、気付かないうちに、食べる・飲み込む機能は低下してしまいます。ちょっとした話づらい、うす味では物足りないという自覚はありませんか。こ

の機会に味覚やそしゃくなどの口く

う機能と、筋肉量などの身体組成との関係に目を向けてみましょう。希望者は、味覚検査・筋肉量測定が受けられます(検査は実施できない場合もあります)。

▽とき 3月13日(日)・午前10時～正午(受け付け・検査は9時30分～10時)

※検査を受ける人は、2時間前から飲食を控えてください。

▽講師 中道敦子さん(九州歯科大学歯学部口腔保健学科教授)

日本に関する国際法の話Ⅲ 領土問題・戦後賠償の問題など、日本と近隣諸国、国際社会全体との関係は複雑化するばかりです。その中で国際法はどのような役割を果たしているのか、最近の事例を含め、専門家が分かりやすく解説します。

▽とき 3月26日(日)・午前10時～正午

▽講師 深町公信さん(熊本大学前副学長)

【共通項目】

▽ところ 中央公民館2階

▽定員 30人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 2月26日(日)から受け付け。午前9時～午後5時に電話で中央公民館(☎222・1681)へ

※月曜日は休館です。

お知らせ

クラフトマーケット開催

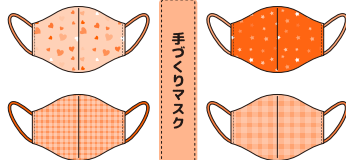
ボランティア活動センターに登録している団体が製作したアークセサリーやマスクなどの手作り小物の展示・販売を行います。

▽とき 3月7日(日) 18日(金) 午前9時～午後5時30分

※日曜は休館です。

▽ところ 町民会館2階ボランティア活動センター

▽問い合わせ ボランティア活動センター (☎2221・1011)



行事の中止

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年行われていた次のイベントを中止します。

●文化協会主催事業

ふれあい文化講演

▽問い合わせ 芦屋町文化協会(中
央公民館内) (☎2222・1681)

※月曜は休館です。

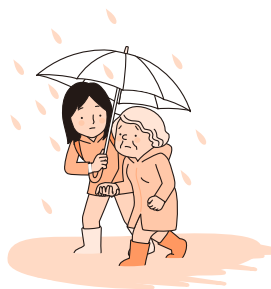


避難行動要支援者名簿に登録しませんか ～新規登録対象者に申請書を送付します～

▷問い合わせ 高齢者支援係 (☎223-3536)

■ 避難行動要支援者名簿とは

災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織または自治区、民生・児童委員、遠賀郡消防署(避難支援等関係者)へ提供しています。



名簿は、平常時の地域での日頃の見守りや要支援者の情報共有、災害時の避難支援計画の作成資料や情報伝達、安否確認などに役立てられます。

■ 避難行動要支援者名簿に登録するには

町では、名簿の年次更新を行うため、3月初旬に新規対象者へ登録申請書を送付します。

【申請方法】

避難支援等関係者への名簿の提供に「同意します」または「同意しません」のどちらかを選び、必要事項を記入して同封の返信用封筒に入れて返送してください。名簿登録に同意しない場合でも返送してください。

また、現在登録中の人で、登録の内容を変更したい場合は、役場まで連絡してください。

※名簿登録は、強制ではありません。

※名簿登録に同意する人は、登録申請書(裏面)の緊急連絡先など、漏れがないように記入してください。

※対象者に該当しない場合で、名簿への登録を希望する人は、区長に相談してください。

【申請期限】

3月25日(金)

【新規対象者】

在宅で生活している人で、令和4年1月31日を基準日とし、次の要件を満たす人

- ① 75歳になった人(昭和21年2月1日～22年1月31日生まれ)で一人暮らしの人、または75歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 介護保険で要介護1～5の認定を受けた人
- ③ 身体障害者手帳所持者(ただし内部障がい者は1、2級所持者のみ)
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者
- ⑤ 療育手帳A判定所持者

※②～⑤は、以前から芦屋町に居住し、令和3年2月1日～令和4年1月31日に認定、手帳を取得した人です。

⑥ 令和3年2月1日～令和4年1月31日に転入し、①～⑤に該当する人

※①～⑥に該当する人で、申請書が届いてない場合は役場に連絡してください。

芦屋町職員の 給与・定員管理の状況を 公表します

令和2年度決算統計調査と令和3年給与実態調査・定員管理調査（4月1日）の資料に基づき、芦屋町職員の給与と定員管理などの状況を公表します。詳しくは町のホームページで4月末までに公開する予定です。
▶問い合わせ 人事係（☎223-3574）

1. 総括（普通会計決算）

①人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

住民基本 台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
1万3545人	110億9507万円	13億2937万円	12%	12.9%

※普通会計とは、一般会計と給食センター特別会計のことです。
※人件費には、特別職の給与や報酬、一般職の給料や諸手当のほか
に共済組合負担金などが含まれます。

②職員給与費の状況（令和2年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
143人	5億2506万円	8761万円	1億9405万円	8億671万円	565万円

2. 平均給与月額状況（令和3年4月1日現在）

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦屋町	40.8歳	298,900円	374,099円	324,275円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円

※平均給与月額とは、給料月額（基本給）と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を平均したもので、平均給与月額（国ベース）とは、国家公務員と同基準（時間外勤務手当などは含まない）で額を平均したものです。

3. 初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
芦屋町	182,200円	154,900円	147,900円
国	182,200円	150,600円	—

4. 手当の状況

①期末手当・勤勉手当（令和2年度支給割合）

支給割合		役職加算
期末手当	勤勉手当	
2.55月	1.90月	5～15%

②退職手当（令和3年4月1日現在）

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高 限度額	1人当たりの 平均支給額
自己都合	19.67月分	28.04月分	39.76月分	47.71月分	187万円
勸奨・定年	24.59月分	33.27月分	47.71月分	47.71月分	1768万円

※1人当たりの平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

③その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容と支給単価	1人当たりの 平均支給年額 (令和2年度決算)
地域手当	(給料+扶養手当+管理職手当) ×支給割合(芦屋町:0%、福岡市:10%、大野城市:6%)	215,478円
特殊勤務手当	徴税特殊勤務手当、 競艇場特殊勤務手当など	211,500円
扶養手当	子 10,000円 子以外 6,500円	247,483円
住居手当	借家 上限28,000円	262,737円
通勤手当	公共交通機関 上限55,000円 自家用車など(2km以上) 2,000円～24,400円	62,146円
管理職手当	49,600円～72,700円	731,771円
時間外手当	正規の勤務時間外の勤務	307,861円

5. 特別職の報酬などの状況（令和3年4月1日現在）

区分	給料	退職手当	期末手当
町長	744,000円	給料月額× 在職年数×450/100	6月期1.525月 12月期1.525月 (特別職加算20%)
副町長	621,000円	給料月額× 在職年数×300/100	
教育長	581,000円	給料月額× 在職年数×240/100	
事業管理者	562,000円	給料月額× 在職年数×240/100	

区分	報酬	退職手当	期末手当
議長	345,000円	該当なし	6月期1.45月 12月期1.45月 (特別職加算20%)
副議長	318,000円		
議員	298,000円		

6. 職員数の状況（各年4月1日現在）

部門		職員数(人)		対前年 増減数 (人)
		令和2年	令和3年	
普通会計部門	議会	3	3	—
	総務・企画	44	44	—
	税務	11	11	—
	民生	23	22	△1
	衛生	12	12	—
	農林水産	5	5	—
	商工	6	5	△1
	土木	16	14	△2
	計	120	116	△4
	教育部門	23	23	—
小計		143	139	△4
公営企業部門等	下水道	4	4	—
	ボートレース	23	22	△1
	その他	4	4	—
	小計	31	30	△1
合計		174	169	△5

※職員数は一般職に属する職員数で、休職者、育児休業者、派遣職員を含みます。

